

2月保津川

かめおかけいさつ 保津駐在所



亀岡警察署
24-0110
保津駐在所
24-0174
西村 光太郎

令和8年4月1日より

交通反則通告制度

自転車の違反に青切符が導入



自転車の違反は16歳以上が対象で113の反則行為があります。



「飲酒運転」や「妨害運転」等、特に悪質な違反行為は、交通反則通告制度の対象外のため従来通り赤切符を受け、刑事手続となります。

令和8年4月1日から

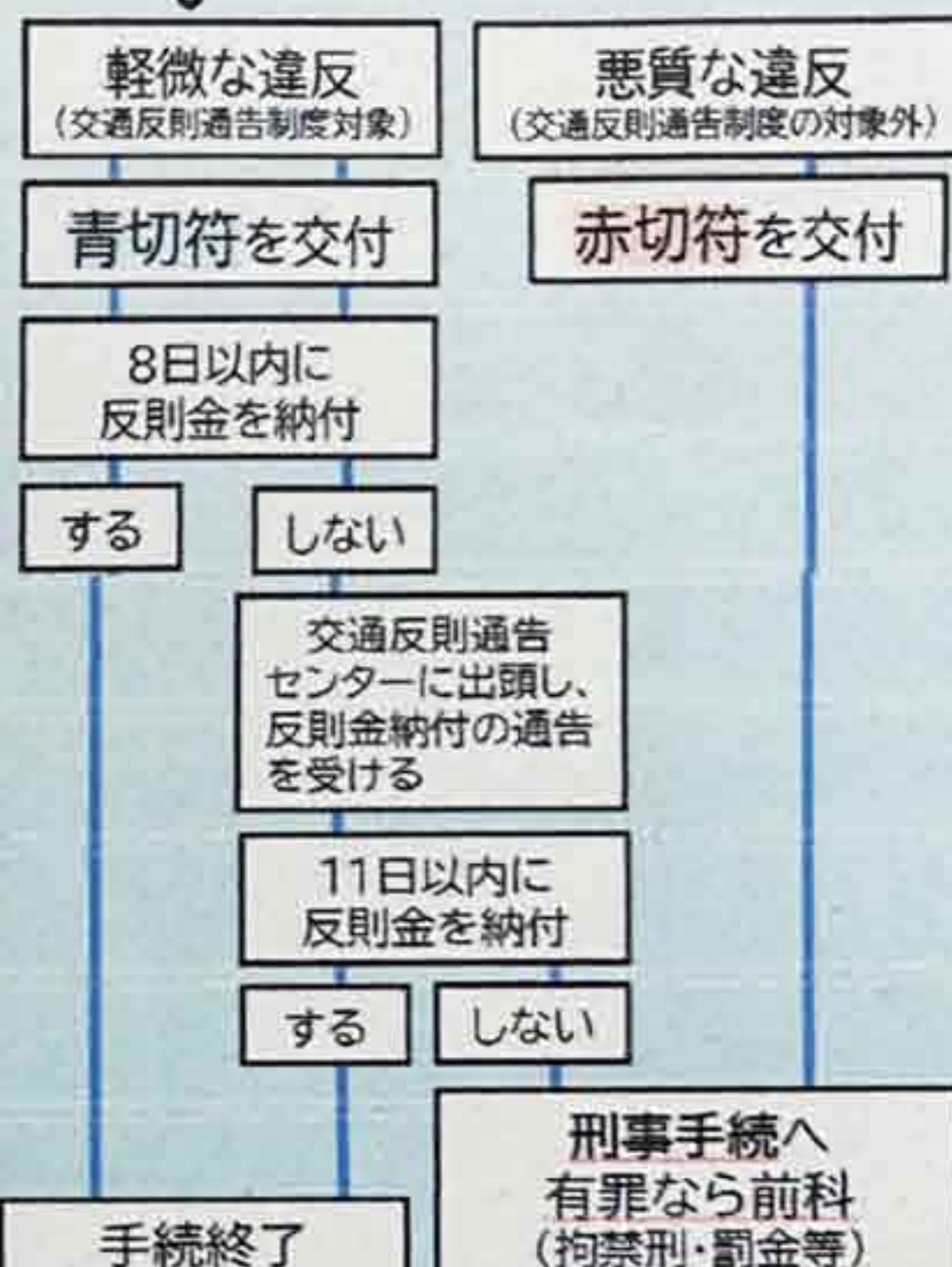
自動車等が自転車等の右側を通過する際の規定が新設

自動車等が自転車等の右側を通過する際に、
両車の間に十分な間隔が取れない場合は
・自転車との間隔に応じた安全な速度で進行
・自転車もできる限り道路の左端に沿って進行
することが規定されます。

(普通車は点数2点・反則金7,000円、自転車は反則金5,000円です。)



違反手続の流れ



流行している詐欺の手口について・・・いわゆるサポート詐欺(架空料金請求詐欺)

パソコンでインターネットを利用中、突然「パソコンがウイルスに感染しました。」などと警告が表示され、表示されたサポート窓口で電話をかけると、犯人が「費用がかかる。」などと言って、コンビニ等で電子マネーカードを買ってカードのセキュリティ番号を教えるように指示してきます。

サポートダイヤルには電話しない

おかしいと感じたら
110番通報してください。

駐在所日記



昨年ではありますが夢ナリエに行ってきました。
イルミネーションの数も多くすごくりフレッシュ
出来ました。

娘はキラキラを見て大興奮でしたが大きなサン
タさんを見つけたときは大泣きをしていました。

来年も夢ナリエに行きたいなと思います。

来月にはWBCとプロ野球が
開幕します。

野球好きの私と妻は早く3月が来
ないかと毎年2月くらいからそわ
そわしています。



お知らせ

2月中の防犯
パトロールは

1日・10日
19日・26日
に実施予定です。

